仕　様　書

１．品　　名　　電気定温湯煎器

２．数　　量　　１台

３．購入必要条件

以下の条件を満たすこと

（１）試料を少なくとも 12 個同時に加熱出来ること。

（２）水位調節機能があること。

（３）空焚き防止機能があること。

（４）使用温度範囲が室温＋５～100℃であること。

（５）容量 100mL の磁皿を乗せて加熱できる直径を有する円形のふたがついていること。

【参考機器】

○アドバンテック東洋（株）製　ウォーターバス TBM212AA

○宮本理研工業（株）製　WL-10

上記２製品のいずれか、または同等品以上

４．納入期限　　平成 24 年１月 31 日

５．納入場所　　〒533-0024 大阪市東淀川区柴島１－３－14
大阪市水道局工務部水質試験所　２階

６．保証期間　　当局検収後１年間

７．特記事項

（１）装置の設置に関して、設置場所等について、事前に当局と協議及び現場確認を行い、作業が円滑に実施できるように行うこと。

（２）装置の設置及び据付に必要な資材の調達並びに作業については、受注者が行うものとすること。

（３）設置作業後、当局担当者の立会いのもとで試運転を行い、機能及び性能について、正常に動作することを確認すること。なお、本試運転に係る費用は、受注者の負担とする。

（４）納入時に、装置の取扱に関する現地説明を実施し、円滑な運用ができるよう取扱説明及び研修などに万全を期すこと。

（５）納入時に、性能などに関する社内検査報告書及び保証書を提出すること。

（６）納入時に、取扱説明書を提出すること。

（７）納入時に、建築物などを破損した場合は、原状復帰を行うこと。
（８）装置の搬入に先立ち、当局の所有する旧装置を撤去すること。なお、廃棄処分する際は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等を遵守し、適切に処分するものとする。また、**当局が「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」の写しの提出**を求めた場合はその写しを提出すること。
・ 旧装置：電気定温湯煎器 WL-21S（宮本理研工業（株）製）及び付属品
（９）物品供給申込書を提出するに当たっては本仕様書を十分検討し、疑義がある場合（同等品の可否を含む）は提出期限内に担当者へよく質し、その内容を熟知のうえ提出するものとする。契約後における仕様書の疑義は当局の解釈によるものとする。

８．事業担当　　担当者：嶋谷　征司
〒533－0024 大阪市東淀川区柴島１－３－14
大阪市水道局工務部水質試験所柴島本所
TEL: 06-6815-2366　FAX: 06-6320-3259